

## 名古屋地裁美浜原発3号機運転期間延長認可等取消訴訟（2次提訴） 原告登録要綱

### 1 訴訟の概要

- (1) 請求：美浜原子力発電所3号機の運転期間延長認可等取消請求
- (2) 被告：国
- (3) 裁判所：名古屋地方裁判所
- (4) 訴訟類型：行政訴訟（原子力規制委員会が関西電力に行う許認可処分を対象とします。）
- (5) 提訴予定日（二次提訴）：**2017年4月5日**

### 2 訴訟の趣旨

福島原発事故後、政府は、原発は原則40年で廃炉にするという「40年ルール」を作ったはずでした。ところが原子力規制委員会は、稼働40年を越えた高浜原発1・2号と美浜原発3号機について、昨年相次いで20年の運転期間の延長を認めてしまいました。

原発と人が共存できないことは福島原発事故で多くの人々が認識したことです。しかも、機械は古くなれば必ず材料は劣化し故障します。原発も同じです。老朽原発や旧式の原発はより危険なのです。

この裁判は、国（原子力規制委員会）を相手とするので、福島原発事故の新規制基準の不合理性、審査の是非を正面から問う裁判となります。

本件訴訟は行政訴訟という手続きとなりますが、訴訟の対象となる処分は、①設置変更許可、②工事計画認可、③保安規定変更認可、④運転期間延長認可となります。これら許認可に対して、取消訴訟とともに執行停止の申立てを予定しています（訴訟戦略上、訴訟の対象を上記許認可の一部にする可能性もあります。）。

福島原発事故後、2014年5月21日大飯原発3・4号機運転差止判決、2015年4月14日高浜原発3・4号機差止仮処分決定、さらには2016年3月9日大津地裁決定と画期的な裁判が続きました。これらの裁判に続くような大きな意義のある裁判の原告となり、再稼働に突き進む政府や電力会社等、そして、裁判所に市民の意思をはっきりと示しましょう。

### 3 原告登録条件

- (1) 日本国内に居住する20歳以上の方（国籍を問いません）
- (2) 下記手続を2017年3月20日（月）までに終了した方（二次提訴）
  - ① 訴訟委任状（2通）に住所・氏名を署名・押印し（認印で構いませんがシャチハタは不可、捨印もお願いします）、事務局「〒460-0002名古屋市中区丸の内二丁目18番2号 三博ビル5階 名古屋第一法律事務所内「40年廃炉訴訟市民の会」まで郵送する。
  - ② 本訴訟ホームページの原告申込サイト「<http://toold-40-takahama.com/genkoku/>」の入力フォームに必要事項を記入して送信するか、メールにて【氏名（ふりがな）、住所、郵便番号、電話番号、メールアドレス】を「[toold40citizens@gmail.com](mailto:toold40citizens@gmail.com)」までお送りください。或いは、添付「原告登録申込書」にご記入の上、委任状に同封して送ってください。（入力ミスを防ぐため、なるべく入力フォーム又はメールでの申込みをお願いします。但し、委任状はかならず郵送してください。）
  - ③ 印紙代等の費用として10,000円を下記口座にお振り込みください。  
**<ゆうちょ銀行> 口座番号：00810-0-153748 口座名義：「40年廃炉訴訟市民の会」**  
※ なるべく郵便局の払込取扱票を利用し、通信欄に「原告希望」と記載して下さい。  
※ できれば、裁判を支える活動を行う「40年廃炉訴訟市民の会」への会員登録もお願いします。  
年会費2000円（振り込み先は上記と同じです。）
- (3) 訴訟委任状の委任事項に関する判断は弁護団の判断に委ねていただくこと。
- (4) 取消の対象となる許認可処分については、弁護団に一任していただくこと。弁護団の判断により許認可毎に原告を割り振る場合があります、全員が全ての処分を対象とするとは限らないことがあることをご了解ください。

## 名古屋地裁 美浜原発3号機運転期間延長認可等取消訴訟

### 原告登録申込書

私は、「名古屋地裁美浜原発3号機運転期間延長認可等取消等訴訟 原告登録要綱」3記載の原告登録条件をみたすことを確認し、名古屋地裁美浜原発3号機運転期間延長認可等取消訴訟の原告登録を申し込みます。

フリガナ 氏 名	
住 所	〒
電話番号	※裁判の出欠確認等で使います。連絡のつきやすい携帯番号等をご記入下さい。
Eメール アドレス	※裁判の情報等をお送りします。分かりやすい字でご記入下さい。
領収書の 要 否	※原告登録費用等について、振込取扱票の受領証のほかに領収書が必要な方は下記括弧内に「する」とご記入下さい。記入がない場合は、領収書の送付を省略させていただきます。 領収書の送付を希望（ ）
そ の 他	※本件訴訟、弁護士等に対するご要望等がございましたら、ご記入下さい。

申込書送付先：「〒460-0002名古屋市中区丸の内二丁目18番22号  
三博ビル5階 名古屋第一法律事務所 内「40年廃炉訴訟市民の会」宛（担当：  
草地）

- ※ データ入力ミス为避免のため、できましたら郵送ではなくウェブサイトの入力フォームで申しむか、メールにて 上記事項をご連絡下さい。
- ※ 原告になれる方は、なるべく「40年廃炉訴訟市民の会」の会員にも申し込んでいただけると幸いです。（高浜1・2号機の裁判の方で会員登録済みの方は不要）

みほん

氏名の所の押印のほかに  
捨て印を押してください。  
認印でok シャチハタ不可

捨印



## 委任状

**注意！**  
日付は記入しないで  
ください。

×年 ×月 ×日

住所 〒123-4567  
県〇〇市〇〇〇

委任者 **関電ポチ太**   
(氏名)

私は、次の弁護士及び裏面記載の弁護士を代理人と定め、下記の事件に関する各事項を委任します。

弁護士：北村 栄  
事務所：名古屋第一法律事務所  
〒460-0002  
名古屋市中区丸の内二丁目18番22号 三博ビル5階  
連絡先：電話 (052) 211-2236  
FAX (052) 211-2237

### 記

#### 第1 事件

- 1 相手方 国
- 2 裁判所 名古屋地方裁判所
- 3 事件の表示

美浜原子力発電所3号機運転期間延長認可処分等取消請求事件  
(対象となる処分)

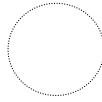
- 設置変更許可      工事計画認可      保安規定変更認可  
運転期間延長認可

#### 第2 委任事項

- 1 上記事件に関する一切の訴訟行為を代理する権限
- 2 上記事件に関連する行政事件訴訟法上の差止め及び取消しの訴え並びに仮の差止め及び執行停止の申立て
- 3 上記事件に関連する審査請求及び異議申立て
- 4 訴えの取下げ、和解、請求の放棄若しくは認諾又は訴訟参加若しくは訴訟引受けによる脱退
- 5 控訴、上告、上告受理の申立て又はこれらの取下げ
- 6 復代理人の選任

**委任状は  
2枚必要です**

捨印



# 委任状

年 月 日

住所 〒 ー

委任者 (氏名) ⑩

私は、次の弁護士及び裏面記載の弁護士を代理人と定め、下記の事件に関する各事項を委任します。

弁護士：北 村 栄  
事務所：名古屋第一法律事務所  
〒460-0002  
名古屋市中区丸の内二丁目18番22号 三博ビル5階  
連絡先：電話 (052) 211-2236  
FAX (052) 211-2237

## 記

### 第1 事件

- 1 相手方 国
- 2 裁判所 名古屋地方裁判所
- 3 事件の表示

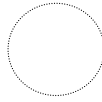
美浜原子力発電所3号機運転期間延長認可処分等取消請求事件  
(対象となる処分)

- 設置変更許可      工事計画認可      保安規定変更認可  
運転期間延長認可

### 第2 委任事項

- 1 上記事件に関する一切の訴訟行為を代理する権限
- 2 上記事件に関連する行政事件訴訟法上の取消しの訴え並びに仮の差止め及び執行停止の申立て
- 3 上記事件に関連する審査請求及び異議申立て
- 4 訴えの取下げ、和解、請求の放棄若しくは認諾又は訴訟参加若しくは訴訟引受けによる脱退
- 5 控訴、上告、上告受理の申立て又はこれらの取下げ
- 6 復代理人の選任

捨印



# 委任状

年 月 日

住所 〒 ー

委任者 (氏名) ⑩

私は、次の弁護士及び裏面記載の弁護士を代理人と定め、下記の事件に関する各事項を委任します。

弁護士：北 村 栄  
事務所：名古屋第一法律事務所  
〒460-0002  
名古屋市中区丸の内二丁目18番22号 三博ビル5階  
連絡先：電話 (052) 211-2236  
FAX (052) 211-2237

## 記

### 第1 事件

- 1 相手方 国
- 2 裁判所 名古屋地方裁判所
- 3 事件の表示

美浜原子力発電所3号機運転期間延長認可処分等取消請求事件  
(対象となる処分)

- 設置変更許可      工事計画認可      保安規定変更認可  
運転期間延長認可

### 第2 委任事項

- 1 上記事件に関する一切の訴訟行為を代理する権限
- 2 上記事件に関連する行政事件訴訟法上の取消しの訴え並びに仮の差止め及び執行停止の申立て
- 3 上記事件に関連する審査請求及び異議申立て
- 4 訴えの取下げ、和解、請求の放棄若しくは認諾又は訴訟参加若しくは訴訟引受けによる脱退
- 5 控訴、上告、上告受理の申立て又はこれらの取下げ
- 6 復代理人の選任